平成２７年７月１０日
日中緑化交流基金

# 日中民間緑化協力委員会の委員会資金による助成事業の募集について

## 平成２７年度助成事業の実施

日中民間緑化協力委員会の委員会資金による助成事業は、中国で植林緑化協力活動を行う民間団体等を対象に、平成１２年度から実施しているところですが、このたび平成２７年度の助成事業として、７月１０日から下記により一般公募を行います。

記

１ 募集期間　　平成２７年７月１０日から８月１０日の間

２ 助成の対象となる民間団体等
中国において植林緑化事業（産業目的の植林を除く）を行う我が国の民間団体等（企業、地方自治体を含む）

３ 助成の対象となる活動
中国において中国の民間団体等によって行われる砂漠化防止林の造成等に協力するために行われる森林造成事業（交流や普及啓発のみを目的とする事業は除く）とします。したがって必ず中国側にパートナーとなる団体があることが必要です。

（１）砂漠化の防止、黄砂の抑止のための植林
（２）防風林、防雪林、水害防備林、土砂流出防止林、水源かん養林等の造成のための植林
（３）生活環境林（薪炭林及び果樹林を含む）の造成のための植林
（４）荒廃地の復旧のための植林
（５）野生動物自然保護区等における植林
（６）その他環境の保全のための植林

４ 助成事業の実施期間
助成金の交付決定の日から１年以内に完了できる事業であることが必要です。

５　助成の対象となる経費

（１）森林造成に必要な経費

| 費用項目 | 助　成　対　象　経　費 |
|---|---|
| 植　　林 | 苗木生産、苗木の購入、地拵え、植付け及び補植に必要な物件費及び役務費 |
| 下刈り、保育 | 下刈り、保育及び各種森林被害の防除に必要な役務費 |
| 機材の調達 | 森林造成に必要な器具・機材及び肥料・土壌改良材等の機・資材の購入費 |
| 基盤整備 | 作業計画作成のための役務費<br>苗畑、防護柵、灌水施設、作業道、山火事防止施設、小規模治山施設等の作設費<br>資材運搬費及び重機等の借上げ料等 |

（２）植林緑化事業に要する通信費、印刷費、消耗品費等の事務経費

（３）技術者の派遣に要する経費

６　事業の実施期間

助成金交付決定の日から１年間

７　問い合わせ及び資料請求先

日中緑化交流基金　　（担当：田中、小林）
〒　１０２ー００９３
東京都千代田区平河町２－７　砂防会館内
TEL　０３－３２６２ー８４５２
FAX　０３－３２６４－３９７４
ホームページ http://www.green.or.jp/nichu/